

(様式第1-2号)

## 学 則

1 開講の目的

介護に関する知識・技術を身につけ、利用者の尊厳を保持し、自立を支援できる介護職員を養成する。

2 研修の名称 介護職員初任者研修

3 課程及び形式 介護職員初任者研修課程（130時間）通学  
{本校時間は1時間が50分につき161時間（オリエンテーションと修了評価を含まない）}

4 県内事業所の所在地 高松市郷東町587-1

5 開催期間 約2ヶ月

6 開催回数（年間）及び開催時期 年2回

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

7 研修内容 (別紙「研修カリキュラム・シラバス」のとおり)

8 講師の氏名及び担当科目並びに専任又は兼任の別 (別紙「講師一覧表」のとおり)

9 研修実施場所 講義・演習 香川県立高等技術学校高松校（高松市郷東町587-1）

10 受講対象者 介護職員を目指す者で、本校の入校試験を受け合格した者

11 受講定員 15名

12 受講手続及び本人確認の実施方法

所轄のハローワーク（公共職業安定所）に受講願書（ハローワーク、香川県立高等技術学校にある）を提出し、本校の選考試験を受ける。

合格者は、必要な入校手続き（入校説明会で説明）をする。

本人確認は、運転免許証、保険証、パスポート、在留カード、マイナンバーカード、住民基本台帳カード等において実施する。

13 科目の一部免除の取扱いと手続き

科目の免除についてはこれを認めない。

14 受講料、教材費等、受講者が負担すべき費用

受講料は無料 テキストは自己負担 8,250円(税込み)

保険料 3,100円(税込み)

介護技術演習に係る準備物は自己負担

## 1 5 実技評価の方法等

各科目の担当講師が実技評価を科目時間内に行い、評価する。

評価区分は（A・良くてできる B・できる C・わずかな欠点が認められるができる D・できない）とし、D評価の場合は再度実技評価を行う。

（実技評価7細目：整容、移動・移乗、食事、入浴・清潔保持、排泄、睡眠に関連した  
ところとからだのしくみと自立に向けた介護 総合生活支援技術演習）

## 1 6 修了評価の方法等

介護職員初任者研修課程（130時間）修了及び実技評価に合格した者に対し、初任者研修担当者（専任）が、学科試験（筆記による）を90分間実施し、60点以上を取得した者を修了者とする。

不合格となった場合は、再度修了評価を行う。

## 1 7 未修了者又は辞退者の取扱方法及び費用等

未修了者・辞退者は、初任者研修課程の取得ができない。

購入後のテキスト代金は返却しない。

## 1 8 補講を実施する場合の実施方法及び費用等

原則、本校時間（161時間）の10%を超えて欠課すると補講はできない。

補講の授業料は無料とする。

## 1 9 問合せ・申込み先

香川県立高等技術学校高松校 〒761-8031 高松市郷東町 587-1

T E L (087) 881-3171 F A X (087) 881-6786

## 2 0 情報の開示を行うためのインターネット上の事業者のホームページアドレス

<https://www.pref.kagawa.lg.jp/kotogijutsu/>

## 2 1 その他

別紙「香川県立高等技術学校訓練生心得」を遵守すること